鳥瞰画像で見る大学昇格後の本学

南東上空からのドローン空撮画像
（2019年5月）

南西上空からの遠景写真
（1972年）

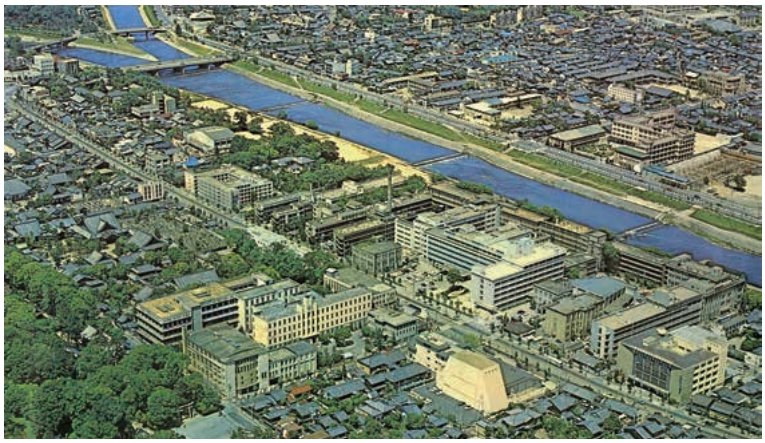

北北西上空からの航空写真
（1933年）

河原町通側から見る東山連峰を背景にした本学
（1921年：大学昇格当時）

大学昇格に向かって

小川瑳五郎校長（1876−1951）

大学昇格に向けて大きな役割を果たした小川瑳五郎校長。1917（大正6）年7月から1926年（大正15年）8月にかけて医学専門学校としての最後の校長をつとめ、大学昇格を果たした後に初代学長を務めた。本学退任後は兵庫県立神戸病院院長や兵庫県立医学専門学校初代校長を歴任した。

昇格運動学生弁論大会（1919［大正8］年）

本学の大学昇格に向けた運動は学生たちの方から沸き起こった。校友会が中心となって陞（昇）格期成同盟会を結成し、募金活動を行うとともに何度も弁論大会が開かれたという。

●昇格の外途なし

文部當局に陳情せる小川醫專校長語る

◇文部當局

◇專門學校

◇醫育統一

「昇格の外途なし」（京都日出新聞 1919[大正8]年1月16日付記事）

本学の大学昇格問題はたびたびマスコミに取り上げられて大きな話題となった。京都日出新聞（現京都新聞）の1919（大正8）年1月16日付記事では小川校長が大学昇格に向けた意欲を表明したことを報じている（小笠原医院小笠原孟史院長のご厚意による）。

本冊子収載記事「大学昇格への道」を併せてお読みください。

大学昇格の認可

官報　第二千七百六十六號　大正十年十月二十日　木曜日　印刷局

廳令

◎關東廳令第六十二號
建築技術者檢定委員會規則中左ノ通改正ス
大正十年九月三十日　關東長官　山縣伊三郎
第三條中「關東廳事務總長」ヲ「關東廳內務局長」ニ改ム
附則
本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

告示

◎文部省告示第四百七十號
社團法人東京慈惠會ニ於テ大學令ニ依リ財團法人タル東京慈惠會醫科大學ヲ設立スルノ件大正十年十月十九日認可セリ
大正十年十月二十日　文部大臣　中橋德五郎

◎文部省告示第四百七十一號
京都府ニ於テ大學令ニ依リ京都府立醫科大學ヲ設立スルノ件大正十年十月十九日認可セリ
大正十年十月二十日　文部大臣　中橋德五郎

◎文部省告示第四百七十二號
廣島縣福山師範學校ヲ同縣福山市ニ設置シ大正十一年四月ヨリ開校ノ件認可セリ
大正十年十月二十日　文部大臣　中橋德五郎

◎逓信省告示第千八百八十三號
本日限リ左記電信局ヲ廢止ス但シ當該局ニ於テ取扱ヒタル事務ハ下記郵便局之ヲ承繼ス
大正十年十月二十日　逓信大臣　野田卯太郎

名稱	位置	承繼局
第一虎丸無線電信局	三井鑛山株式會社外十社組合共濟公司傳馬第一虎丸	横濱郵便局

◎逓信省告示第千八百八十四號
明治四十一年九月逓信省告示第九百十號特設電話加入區域中左ノ通改正シ大正十年十月二十六日ヨリ之ヲ施行ス
大正十年十月二十日　逓信大臣　野田卯太郎

局名	加入區域
鶴見	神奈川縣橘樹郡鶴見町大字鶴見 同生麥 町田村大字鶴田 同小野新田 同市場字堤田、同野際、同道上、同道下 同菅澤 同字居村

◎逓信省告示第千八百八十五號
大正三年十一月逓信省告示第七百九十九號呼出區域中左ノ通改正シ大正十年十月二十六日ヨリ之ヲ施行ス
大正十年十月二十日　逓信大臣　野田卯太郎

呼出區域	呼出受持局
一、神奈川縣橘樹郡鶴見町大字鶴見 同生麥 町田村大字鶴田 同小野新田 同市場字堤田、同野際、同道上、同道下	鶴見

◎逓信省告示第千八百八十六號
明治三十年十二月逓信省告示第三百五十七號電話加入區域中千住局普通加入區域ニ左ノ通追加シ大正十年十月二十六日ヨリ之ヲ施行ス
大正十年十月二十日　逓信大臣　野田卯太郎
東京府南足立郡千住町大字千住字念佛

◎逓信省告示第千八百八十七號
官廳用無線電信無線電話規則第一條ニ依リ左記官廳用無線電信施設ヲ承認セリ
大正十年十月二十日　逓信大臣　野田卯太郎

一、施設者名　高知縣知事
二、施設ノ目的　官廳用無線電信無線電話規則第一條第六號ニ依リ報時通信ノ受信ニ專用
三、機器裝置場所　高知市追手筋高知公園二ノ丸高知測候所構內
四、發信法式　合調式受信機
五、通信執務時間　自午後八時三十分至同九時三十分

◎逓信省告示第千八百八十八號
郵便局所ニ於テ外國爲替金ノ換算ニ適用スヘキ外國貨幣換算割合左ノ如シ
大正十年十月二十日　逓信大臣　野田卯太郎

香港洋銀	一ダラー	一圓ニ付八十「セント」
墨銀	一ダラート	一圓ニ付七十九「セント」

其ノ他ノ貨幣換算割合ハ從前ノ通

◎逓信省告示第千八百八十九號
青森縣下北郡大間埼辨天島ニ左記ノ燈臺ヲ建設シ大正十年十一月一日ヨリ之ヲ點燈ス
本燈臺ニ霧笛ヲ設置シ霧雪等天候濛濛ナルトキニ左記ノ通吹鳴ス
大正十年十月二十日　逓信大臣　野田卯太郎

大間埼燈臺及霧警號

一、位置　北緯四十一度三十三分二十秒東經百四十度五十四分三十一秒（經度十一秒加算）（水路部出版第十號海圖）
一、構造及着色　「コンクリート」造八角形、黑白横線塗
一、高　七丈五尺
一、自基礎至燈頂高　十一丈八尺
一、等級及燈質　第四等遲閃白光毎十八秒時ヲ隔テテ十二秒間ニ三連閃光ヲ發ス
一、明弧　海上ヨリ燈臺ニ向テ測定セル異方位八度ヨリ三百十七度ニ至ル三百九度間
一、燈光數　三萬
一、光達距離　晴天ノ夜十七浬
一、霧笛　毎五十秒時ヲ隔テテ四秒間吹鳴ス

努力が実り、ついに本学の大学昇格が認可された。官報第2766号（国立国会図書館デジタルコレクションより）はいち早くこの報を伝えている。告示第471号に「京都府ニ於テ 大學令ニ依リ 京都府立醫科大學ヲ設立スルノ件 大正十年十月十九日認可セリ」と文部大臣名で記載されているのが確認できるであろう。ちなみに告示第470号は同日の慈恵会医大昇格を伝えている。

本学昇格の経過　そして「腕前のある医者」の「養成」

1921（大正10）年11月1日付の京都日出新聞は、同年10月19日付で大学昇格が認可された直後の小川校長（学長）の談話を掲載した。承認までの経過とともに、昇格後の抱負を語っている。「腕前のある医者を養成したい」という小見出しが躍る。

（小笠原医院小笠原孟史院長のご厚意による）

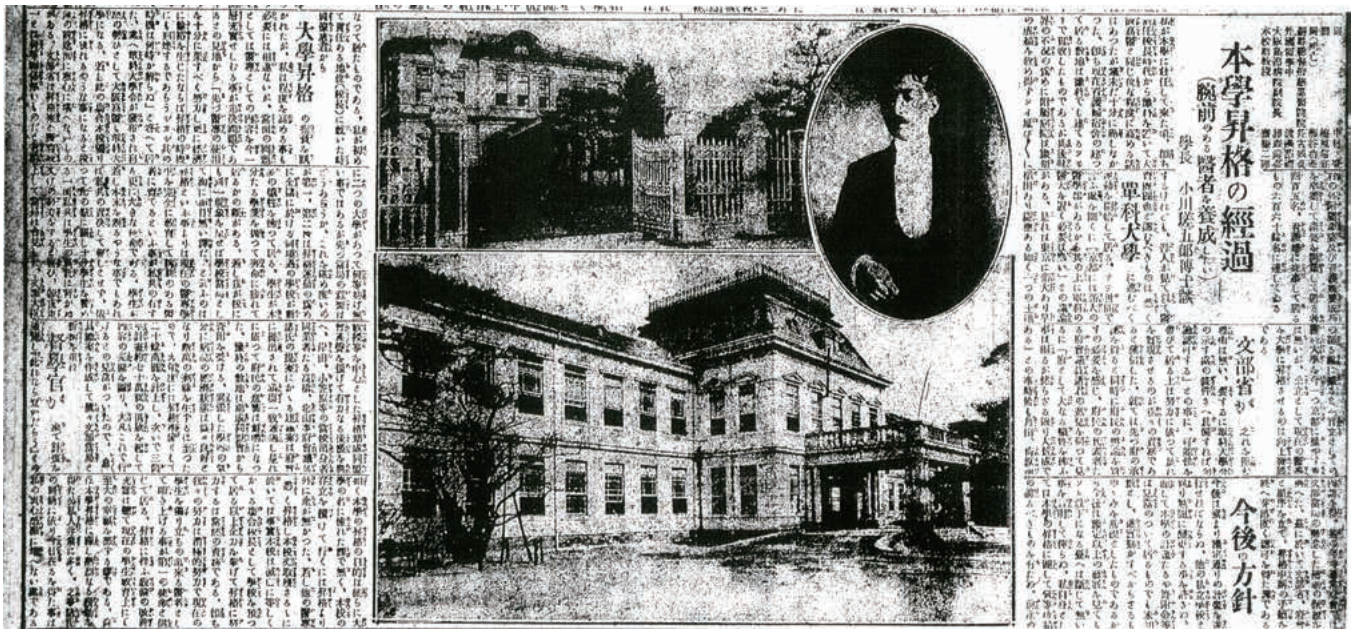

本學昇格の經過

（腕前のある醫者を養成したい）

學長　小川廉五郎博士談

單科大學

文部省も

今後の方針

大學昇格

創立50周年記念並びに昇格祝賀式典

1921年は創立50周年にあたり、創立記念日である11月1日には昇格祝賀も併せて記念式典が行われた。

（1921年11月1日）

昇格祝賀式典の風景

（1921年11月1日）

夜には提灯行列が出たと記録が残る。

昇格記念碑（1925年）

昇格記念碑除幕式

昇格を記念して1925（大正14）年に陞格期成同盟会が陞（昇）格記念碑を建立し、花園の予科の敷地に設置した。

現在も花園の地に建つ昇格記念碑

三方向からの画像

昇格記念碑の台座には三方向に碑文が刻み込まれている。ここには大学昇格に向けてどのような背景があったか、どのような思いが込められていたかが記述されている。なかでも「わが校を医科大学に昇格させることはわれわれの当然の義務であると同時に、国家を益し社会を利することである」の意の文章があり、当時の関係者の「公（おおやけ）に貢献する」という決意を読み取ることが出来る。なお、ライオンと玉の像は「獅子吼」という言葉に由来するものである。獅子吼とは釈迦が説法をする様子を獅子の吠える姿にたとえたものであり、転じて正道を説いて邪説を吹き払うことを意味する。獅子は大学陞格期成同盟会であり、玉は大学を表している。同盟会が全国の校友に正論を尽くした大演説で呼びかけ、寄附を募り、公・民とも力を合わせ大学に昇格させたとの気概を示しているものである（この項は八木聖弥先生からの私信にもとづいて記載したものであり、ご教授に深謝する）。

昇格記念絵葉書（1925年）

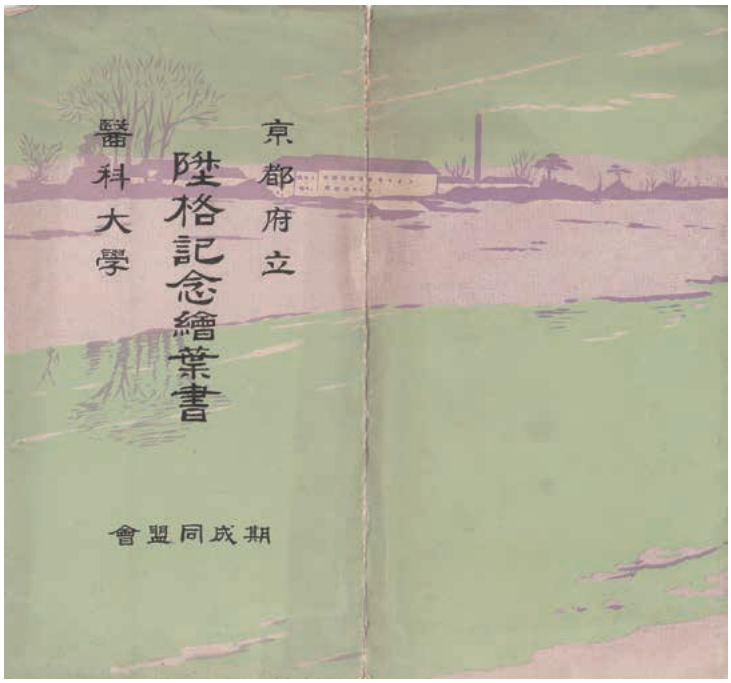

昇格記念碑の除幕式に際しては記念の絵葉書が配られた。本学図書館には3葉が残されている。

花園学舎のゆくえ

大学昇格時に花園の地に建てられた分院（1929年）

大学昇格時に花園の地に建てられた分院。周囲には当時はほとんど住居や建屋はなかったようである

北の上空から花園学舎を望む（1972年）

大学昇格から50年経過した時点での花園学舎の航空図。周囲は住宅が建ちならび、分院は巨大な体育館になっている。

花園で行われた教養教育やその後のあゆみについては本冊子収載の「医科大学の予科誕生と戦後の教養教育」を併せて読んでいただきたい。

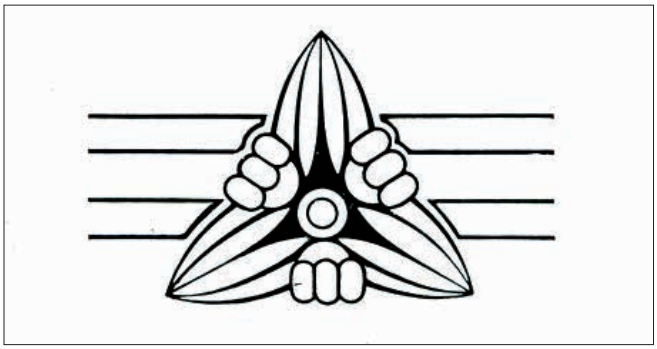

予科校章の制定

予科の校章は学生に公募して決定された。橘（たちばな）をモチーフとするものであり、スクールカラーは緑に定まった。本冊子収載記事「予科校章と双陵健児」にそのいきさつを記載する。

新学歌の制定

新学歌が1940年（昭和15年）に制定され、現在に至るまで歌い継がれている。作詞は本学同窓の詩人 伊良子清白、作曲は当時新進の音楽家 服部正であった。学歌制定のいきさつは記事「学歌制定について」のなかで詳しく記載している。

看護学教育について

京都府立医科大学附属看護婦教習所卒業生卒業写真（昭和初期）

本学は1889（明治22）年に「産婆教習所」を附設して助産師育成を開始し、1896（明治29）年からは「看護婦教習所」を開設し看護師の養成を開始した。近年では保健看護学研究科を附設し、高度専門教育にも力を入れている。本冊子収載記事「医学部看護学科並びに保健看護学研究科の歩み：看護のMake Next」をご参照いただきたい。

学位授与について

本学が授与した最初の学位記
（1925年）
（「京都府立医科大学百年史」から転載）

大学昇格によって本学は学位授与権を与えられた。

1925年の第1号から現在まで、授与した博士は6000件を超える。

本冊子収載記事「大学昇格と学位授与権」と「大学院に関して」を併せて参照いただきたい。

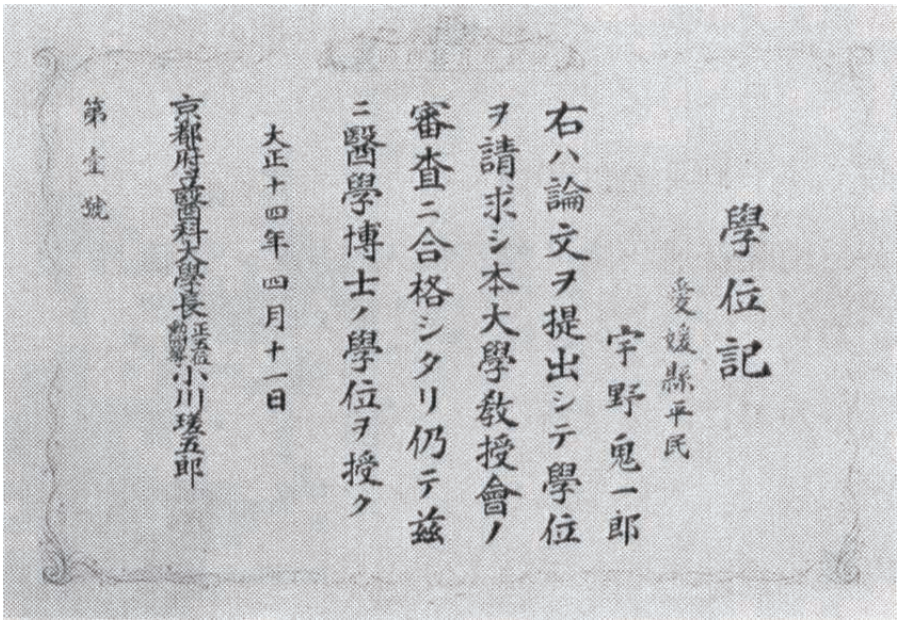
學位記
愛媛縣平民
宇野鬼一郎
右ハ論文ヲ提出シテ學位
ヲ請求シ本大學教授會ノ
審査ニ合格シタリ仍テ茲
ニ醫學博士ノ學位ヲ授ク
大正十四年四月十一日
京都府立醫科大學長 正五位勲四等 小川瑛五郎
第壹號

女子専門部の存在

伏見分院で臨床実習を受ける第1期の女子専門部学生たち（1949年）
（「京都府立医科大学百年史」から転載）

大学昇格を果たした後も、本学は他の多くの国公立大学医学部/医科大学と同じく、女性への門戸を開いていなかった。第二次世界大戦後新制となって初めて正式に男女共学となった。しかしその直前の1944（昭和19）年から3期にわたって本学は女子専門部を開設した。厳しい入試選抜を経て入学した学生達は高いモチベーションに満ちていた。

当冊子記事の「女子専門部一期生と令和の医学生との往復書簡」では、女子専門部の先輩の先生と現代の学生たちとの貴重な手紙での交流を掲載している。